

# 〇いたくろ 議会だより

2009 6 / 1 第109号

## 〔今月の主な内容〕

- ◆議長・副議長決まる…………… 2 P
- ◆議会構成が変わりました…………… 3 P
- ◆3月定例会…………… 4 P
- ◆一般質問…………… 8 P
- ◆町政へ一言…………… 14 P



### ～板倉分署・移転新築～

かねてから、施設の老朽化や敷地が手狭なため、移転新築の要望があった消防板倉分署が新しく生まれ変わりました。この落成開署式が5月14日(木)に同署で執り行われました。



# 議長・副議長が選出されました

議長に

塩田俊一氏

副議長に

青木秀夫氏

平成21年第2回板倉町議会臨時会が5月8日(金)に開催されました。

正副議長の選挙が行われ、議長に塩田俊一氏が、副議長に青木秀夫氏がそれぞれ選出されました。また、これと同時に各常任委員の選任及び委員長・副委員長の選任、一部事務組合議会議員の選挙も行われました。

この他には、町から提案された6件の議案が原案どおり承認・可決されました。

## ◆承認・可決議案◆

●専決処分事項の承認(平成20年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算・平成20年度板倉町一般会計補正予算・板倉町条例の一部改正・板倉町国民健康保険条例の一部改正・板倉町労働環境整備資金融資促進条例の廃止)

●板倉町個人情報保護条例の一部改正

## 議長・副議長就任あいさつ

副議長 青木秀夫



諸課題解決に微力を尽くして取り組みたい

議長 塩田俊一



町民の生活環境の整備と暮らしを守りたい

さる5月8日の臨時議会において、議会議長に選出されました塩田俊一です。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の中、日本にもその波が押し寄せ来る昨今、我が町にも影響のないはずがありません。そんな中、ニュータウン用地の用途変更が、間近に迫っております。自主財源確保のための企業誘致には、官民一体となって当たるのが急務と考えております。行政、議会に与えられた責



務は、「町民の生活環境の整備と暮らしを守ること」と存じます。

そのためには、行政側と議会の両輪の円滑な働きがなされなければなりません。私は微力ながらも、精一杯、努める所存です。議会の皆様、行政の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。 厳しい財政状況の中、最善の方策を模索し、実践して行きたいと思えます。 町民各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

このたび臨時議会におきまして副議長に選出され、責任の重さを痛感しております。 今後は議長の補佐役として、議会活動が本来の目的に沿って、機能するよう職責を果たして参りたいと思っております。

そういう状況下に100年に一度といわれる世界的な経済危機に見舞われ、先の見通しは「神のみぞ知る」という局面にあっても、この難局に耐えて乗り越えていかなければならないと思うのです。

少子高齢化の本格的な到来は、納税者の減少と年金、医療、福祉、教育費等の増大となり、歳入歳出両面からの財政圧迫要因として、今後一層厳しい財政運営が求められるのではないかと考えています。

当面の課題(財源対策)として、税收アップにニュータウンの完成や行財政経費カットに合併などが考えられます。 そういう諸課題解決に微力を尽くして取り組んで参る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

# 議会の構成が変わりました

## 議会構成人事案件

### ●板倉町議会議長の選挙

5月8日（金）の臨時会において、荻野美友議長から議長辞職願が提出されました。辞職が許可され、議員投票の結果、塩田俊一氏が議長に当選しました。

### ●板倉町議会議副議長の選挙

議長選挙に続いて、塩田俊一新議長のもと、秋山豊子副議長の辞職願が許可され選挙を行いました。議員投票の結果、青木秀夫氏が副議長に当選しました。

### ●常任委員の選任

板倉町議会には2つの常任委員会がありますが、各委員は議長が会議に諮り指名されることとなっています。議員の申し合わせ事項により、各議員の希望をとり、選考委員によって協議の結果、議長が指名しました。

### ●常任委員長及び副委員長の

### 選任

委員会条例の規定により、各委員会では互選のうえ、選任されました。

### ●議会運営委員の選任

申し合わせ事項により、各常任委員会より3名ずつ（ただし1名は常任委員長）を選任し、議長が会議に諮って指名しました。

### ●一部事務組合議会議員の選挙

一部事務組合として次の5つの組合があります。①邑楽館林医療事務組合 ②館林衛生施設組合 ③館林地区消防組合 ④館林邑楽農業共済事務組合 ⑤東毛広域市町村圏振興整備組合

これらの一部事務組合議員の辞職に伴い、新たに組合議員の選挙が行われました。選挙方法は、議会運営委員会で選考し、指名推薦により行われました。

## 議 会 構 成

議 長	塩 田	俊 一
副議長	青 木	秀 夫

### 議会運営委員会

委員長	荻野美友
副委員長	秋山豊子
委員	野中嘉之
委員	市川初江
委員	石山徳司
委員	黒野一郎

### 建設農政生活常任委員会

委員長	石山徳司
副委員長	川野辺達也
委員	川田安司
委員	青木佳一
委員	石山甚一郎
委員	秋山豊子
委員	黒野一郎

### 総務文教福祉常任委員会

委員長	市川初江
副委員長	延山宗一
委員	荻野美友
委員	青木秀夫
委員	野中嘉之
委員	小森谷幸雄
委員	塩田俊一

## 一部事務組合 選出議員

### ●邑楽館林医療事務組合 議会議員

市川 初江  
小森谷幸雄

### ●館林衛生施設組合議会 議員

石山 徳司  
川野辺達也

### ●館林地区消防組合議会 議員

秋山 豊子  
黒野 一郎

### ●館林邑楽農業共済事務 組合議会議員

野中 嘉之  
延山 宗一

### ●東毛広域市町村圏振興 整備組合議会議員

青木 秀夫  
塩田 俊一



# 平成21年度予算（総額87億1,936万4千円）を可決しました。

平成21年第1回定例会が、3月3日（火）から12日（木）まで10日間の会期で開かれました。この定例会では平成21年度の一般会計及び特別会計の予算審議が主な物ですが、その他、町行政組織改編に伴う関係条例の制定などを含む27議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決されました。また、この他に2件の陳情について一部採択としました。定例会での審議の様子や、予算質疑及び討論、一般質問の主な内容についてお伝えします。



平成21年度 会計別予算規模

一般会計	51億5,800万円	(49億8,500万円)
特別会計	32億1,163万9千円	(32億0,344万4千円)
老人保健	119万2千円	(1億4,750万4千円)
後期高齢者医療	1億1,306万4千円	(1億2,986万4千円)
国民健康保険	18億6,809万3千円	(18億4,525万7千円)
介護保険	10億2,760万1千円	(8億3,336万7千円)
下水道事業	2億0,168万9千円	(2億4,745万2千円)
水道事業会計	3億4,972万5千円	(3億7,252万3千円)

※（ ）内の数字は平成20年度予算額

## 一般会計51億5,800万円 支出の主な内容

### 総務費

6億2,437万円

①合併対策事業 ②ぐん

ま電子入札共同システム事業

③緊急雇用創出事業 ④企

業立地促進事業など。

### 民生費

13億6,881万8千円

①福祉医療費支給事業

②後期高齢者健康増進事業

③救急医療・夜間診療・休日

診療体制の充実など。

### 衛生費

4億9,154万1千円

①乳幼児健診事業 ②感

染症対策事業（新型インフル

エンザ対策）など。

### 農林水産業費

2億5,852万3千円

①小規模土地改良事業

②県営簡易ほ場整備モデル事

業 ③簡易ほ場整備モデル事  
業など。

### 商工費

5,260万4千円

①板倉まつり運営補助事業

②揚舟運航事業など。

### 土木費

4億2,256万7千円

①住宅・建築物耐震改修事

業 ②町単独道路整備事業

③八間樋橋整備事業など。

### 消防費

2億6,420万円

①防災対策事業 ②合の

谷災害対策事業など。

### 教育費

8億1,410万3千円

①東小学校耐震補強・大規

模改造等事業 ②西小学校浄

化槽改修事業 ③中学校屋

内運動場耐震化事業など。

町民税の滞納額が約4,200万円、本年度回収額が200万円とあり、固定資産税の滞納額が約8,300万

市川議員

## 【予算質疑】

最終日の3月12日(木)に行われた、新年度予算(一般会計)質疑の概要をお伝えします。



防災、環境、教育

財政問題など、

様々な視点から

一般会計について

質問をしました。

円で回収額が250万円となっている。滞納額に対して目標回収額が、あまりにも低い数字であり、滞納額の3分の1くらいに高く設定できないか。

A 生活窓口課長

滞納に関する目標額設定については、板倉は低い感じがするので、県内の平均滞納額の徴収率、約13%をクリアできるように設定し努力していきたい。

A 町長

郡内の滞納整理の状況は、明和町が徴収率30%、千代田町が23%で、群馬県下明和町が1位、千代田町が4位を占めている。これに対して、板倉町は33位で8.2%となっている。徴収率が他の町と極端に低いのは、差し押さえの関係があると思う。そういった状況も踏まえ、弱者に配慮した中で、滞納整理の体制を整えていきたい。

Q 延山議員

防災対策事業として137万6千円予算化してあるが、緊急のときの備蓄食料などの取り組みを聞きたい。

また、学校関係で、各学校の体育館耐震診断業務委託が、1校当たり約400万円計上してあるが、今後の実施計画の順位決めは、IS値の結果を優先して決めるのか、何年度にどの

学校が実施されるのか聞きたい。

A 総合政策課長

備蓄の食料品については、アルファ米を1,200食、クラッカー、ビスケットなど490食を見込んでいます。賞味期限が切れたものは、福祉まつりや消防フェスティバルなどで、町民に無料配布をして、新しいものと交換をしている。

A 教育委員会事務局長

各学校の体育館は、中学校が昭和44年、小学校が昭和46年前後に建てられ、屋根の部分も非常に老朽化が進んでいる。それらを含めて総合的に判断して、順番づけをしていきたい。当然、IS値については、同じような結果が出ると想定されるので、実施計画では、財政改革プランの中に、何年度に実施すると明記したいと考えている。

Q 小森合議員

教育委員会では、水場の文化的景観保存事業を実施、建設農政課では、景観創出促進事業が組まれている。全体の流れの中

で景観事業が、ダブっている部分もあり、無駄なところもあると思うので、課同士のコミュニケーションを図っていく必要がある。

A 教育委員会事務局長

文化的景観については、国の重要文化的景観の選定を受けたいということが進んできたが、この選定の前提条件である景観条例が遅れていたこともあり、教育委員会の方が先行して進めてきた。その間、都市計画部署の方にも入ってもらって検討はしてきている。当然、教育委員会だけでは進められないので、資料提供も含めて、今後一緒に進んでいきたい。



▲重要文化的景観選定の取り組みは

Q 石山（徳）議員

谷田川第2排水機場の改修の関係で、排水量については谷田川第1排水機場より、多いと思うが、樋管を設置するのかわからない。

A 建設農政課長

谷田川第2排水機場の改修は、具体的な年次等については定まっていない。利根川上流河川事務所の話によると、現在、工事が進行中の第1排水機場が完成になってから、関係先と協議して進めていきたいとのことである。また、谷田川第2排水機場の機能は、第1排水機場と同じ9・9トンと聞いている。

Q 野中議員

特別職の人員費で、町長と副町長2,563万円の計上がある。この中には副町長の人員費が、1,000万円前後入っていると聞かれるが、副町長を置くうえで計上したのか聞きたい。

A 総合政策課長

副町長を置かないという条例を設置してないので、予算措置だけはしている。

A 町長

町政の全体的なかじ取りの中で、条件が整えば副町長を置いて、町政に立ち向かっていければと思っているが、厳しい財政状況や社会情勢の変化も踏まえ、基本的には置きたいけれども、現状では見通しが立たない状況である。

Q 川田議員

邑楽東部第1排水機場の維持管理業務については、2年前から町が管理運営することになったが、どの程度費用がかかるのか聞きたい。

A 建設農政課長

邑楽東部第1排水機場の総費用は、平成19年度の実績で、959万円余という数字が出ている。このうち国の負担が638万円、町の負担が293万円であり、概ね30%程度を町が負担している。この町の負担293万円のうち30%程度が、館林市と藤岡町から来ているので、実質町の持ち出しは210万円弱となる。

Q 青木（秀）議員

板倉町の借金の約50%近く占めている臨時財政対策債は、国の借金の筈である。その臨時財政対策債（借金）は、板倉町に借金の必要性がなくても国の指示に従って借金しなければならぬのか。しかも、借入金額も指定されるのか。この制度、臨時と違って6年目となっているが今後も継続されるのか。その見通しは。

次に、ニュータウン駅前販売センターが4月より事実上撤退となる。県企業局に歩調を合わせて板倉町も撤退ということではなく、この機会に板倉町が主導権を執って、結果を恐れず

ニュータウン販売に挑戦してみたいか。板倉ニュータウンも販売開始以来12年、「検討・そのうち」などと言っていると、現状のまま販売開始以来20年ということになりかねない。県に頼らず町単独で、どんな小さなことからでも、できることをスピーディに実行すべきではないか。

A 総合政策課長

臨時財政対策債は、スタート時は議員が言っているとおり、国の借金ということであった。当初、元利とも国が負担する筈であったものが、時間が経過するに従って、内容が変わってきているのは事実である。今、町の借金の半分近くは実質国の借金である臨時財政対策債である。この制度、臨時であるから期限があるわけであるが、日本経済の現状を考えると多分延長されるのではないかと思っている。

A 町長

政治用語でなく本当の意味で前向きに検討したいと思っている。一戸売れば、固定資産税、その他の経済効果も含め



▲板倉ニュータウンの新規分譲が進む

ると相当なメリットがあるわけであるから、何としても売らなければと考えている。ただ、県企業局が示した販売センターの事実上の撤退という位置づけを1年位は様子を見ていこうと考えているが、議員等と意思疎通を図りながら期待できるような提案があれば、急遽職員を配置してでも積極的に対応していきたいと思っている。



▲谷田川第2排水機場の改修は



各小中学校の図書の関係については、児童数に対する図書の本数は基準をクリアしている。図書室については、校長の姿

**A** 教育長



▲本に親しみ学力向上を（中央公民館図書室）

各小中学校、公民館関係の図書の購入予算が年々削減されているが、学力の向上を図るためにも予算を見直し、読書を推進することが必要だと思いが。また、以前中学生の海外派遣事業が廃止となったが、この事業は、町の活性化にもつながり、次の世代を担う子供達を育成するためにも、必要な事業であると思いが、改めて提案する考えはあるのか。

**Q** 黒野議員

各公民館の図書の関係は、図書館のものはないが、中央公民館においては、3階にあったものを2階に移動して改修をしてきている。他の公民館は、図書をロビーの目につくところに移動して、来館者の増員を図るため整備をした。図書も1冊1,000円なり1,500

**A** 教育委員会事務局長

基本的には、海外派遣事業は必要だと思いが、一定の予算で実施するには、選抜方式の問題とか費用負担の問題、安全性、行き先をどうするか色々問題がある。全国的には、台湾とか韓国、中国に修学旅行に行っているところもあり、1つの考え方として、全員が参加できる中学生の修学旅行を海外派遣事業のような形にして、近隣の外国に行けないか、可能性も含めて研究をしている。

**A** 町長

勢、図書担当教諭の姿勢、それと司書の姿勢が問われるが、どれだけ子供達が図書室を利用しているか、本を読んでいるか、評価を出したいと思いがいる。



▲習志野缶詰工場の跡地利用は

**A** 総合政策課長

タイガーカワシマにおいては、土地は既に取得しており、あとは設備投資をするだけになっている。景気には左右されない企業と認識しており、若干、工場の建設が遅れているだけだと思いがいる。

**Q** 石山（甚）議員

習志野缶詰の跡地に進出予定のタイガーカワシマについては、立ち消えになってしまったという話を聞くが。

円するので、十分な対応はできていないが、引き続きできる限りの努力をしていきたい。

行政組織改編に伴う関係条例

討論

◆行政組織改編に伴う関係条例の整備につき、反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。討論内容の要旨は次のとおりです。

【反対討論要旨・青木秀夫議員】

100年に一度の経済危機、行政組織スリム化は時代の要請という流れに逆行した人件費増大要因となる組織肥大化は、多くの町民に理解されないと思う。町民の声を反映させるためにも反対したい。

【賛成討論要旨・野中嘉之議員】

組織は生き物であり、行政課題に対処すべき組織が必要である。合併問題や企業誘致など課題が山積しており、人件費を抑える中で、スピード処理できる体制とするもので賛成したい。

【反対討論要旨・秋山豊子議員】

組織改編に対しては、十分に話し合いがなされていない状況であり、現場の声を把握する必要もある。克明に町民に説明しなければ理解を得られない状況であり、時期尚早と考え反対したい。

【賛成討論要旨・小森谷幸雄議員】

現在の4課1局の体制は、担当部署がわかりづらく、人的管理が行き届かないなどの障害があった。今回の改編により、課内の仕事が平準化され、やりやすくなるという観点から賛成したい。

【反対討論要旨・青木佳一議員】

今回、反対している議員も限りなく賛成に近い反対だと思いが、歩み寄りが非常に大事であると思いが。今企業が急激なスリム化をしている時代に果たして適切かどうか問題であり反対したい。

【賛成討論要旨・川田安司議員】

今回の組織改編は、課の名称を聞けば担当の業務内容が容易に理解でき、わかりやすく、町民の戸惑うこともなくなる。また、財政負担は全く増えなく、利便性は著しく高まると思いが賛成したい。

# 一般質問

日 2 日  
月 4 日  
議 3 月

① 青木秀夫 議員

## 「学力低下は危機的」という歪められた情報に 惑わされない地道な基礎（国語）教育を



大学の第2外国語教育の  
無益性について

問・大学の一般教養科目で必修となっている第2外国語は何語を履修し、その第2外国語の学習は、その後の社会生活に役に立っているかどうか。

答・教育長 第2外国語はドイツ語を履修した。自身について聞かれると困るけれど、全然身についていない。

小学校の英語教育も大学の第2外国語と同類となる懸念は

問・2011年から小学校5・

6年生に英語の授業が週1時間とはいえ義務化される。勉強というものは、時間をかけて本腰を入れて取り組まないと中途半端になって身につかないと思う。今年4月から前倒しで実施される小学校の英語教育について教育長の見解は。

答・教育長 国際化の中で全体をレベルアップする必要性、底辺を広げる意味で英語教育は絶対必要であると思っている。そういう面から考えると、小学校5・6年生からの英語教育も必要という社会状況になっっていると思っ

ている。

教育産業の意図に  
惑わされない英語教育を

問・日本の英語教育は役に立たない、実用的でないという批判が多いのも事実であるが、明治以来の5文型8品詞の文法と、単語、熟語の無味乾燥な丸暗記という英語教育も間違っていないのではないか。その証拠に多くの日本人が国際社会の各分野で、特に経済界で活躍している。その原動力となっているのは明治以来の英語教育、日本人の英語力であると思うが。

答・教育長 英語力と英会話能力は別であると考えている。第1文型、第2文型の文法は大事で、文法をきちっと把握していなければ、「おいしいですか」「食べますか」というぐらいの日常会話で終わってしまい、長いセン

テンスの会話はできない。そういう面では、日本の会話重視の英語教育は良い方向でなく、文法を踏えて臨むべきであると思っっている。英会話ができれば英語能力があると勘違いをされては困るので、英語力とは単語力、熟語力であり、文法的な力がなければ限界が見えているということに訴えていると思う。

### 国語教育優先を

問・日本で生活、仕事をするには国語の基礎力が絶対必要条件となっている。しかし、今、子供を持つ親に英語教育についてアンケートをとると、80%以上の親が幼児期からの早期英語教育を望んでいるように、国語教育優先という考え方は少数派のようである。そういう状況下において、保護者の要望と相反した国語優先を訴え、説得するには相

当なエネルギーを要し、困難も伴うと思うが。

答・教育長 相反することでも、きちっと言っていきたい。

### 低学年からゆつくりと 将来を見据えた漢字教育を

問・基礎学力の向上には、まず国語力、その前段として漢字の読み書きと理解力が必要不可欠であると思う。漢字教育の必要性、重要性が再認識されている今、二・三十年先の子供の将来を見据えて、低学年からのゆつくりとした地道な漢字教育が必要と思うが、教育長の考えは。

答・教育長 漢字教育については議員とまったく同じ考えである。町ぐるみの中でそういう取り組みをしていかなければという考えである。

※第2外国語とは、英語以外の外国語のことをいう。



### 企業誘致と商業施設誘致の進捗状況と

### ニュータウン用地の用途変更は



ごみ指定袋の無料化を  
目指す考えは

問・ごみ指定袋の無料化を  
目指すことについて、町長  
の考えは。

答・町長 町民のごみ袋に  
対する関心は非常に高い。  
一概に無料化は無理だと  
しても、町民が無料化を  
求めるならば無料化も検  
討し、また、1市2町で  
ごみ処理について、話し  
を始めている最中なの  
で、その経過も踏まえな  
がら、町民の願望に沿え  
るよう目指したい。

企業誘致等の進捗状況と  
ニュータウンの用途変更は

問・企業誘致と商業施設誘  
致の進捗状況とニュータ  
ウン用地の用途変更の状  
況は。

答・町長 本年の8月をめど  
に新住宅市街地開発事  
業、用途地域地区計画な  
どの都市計画変更手続き  
を進めている。この見直  
しにより、北部の未造成  
地には、工業系施設を、  
そして、駅南の特定業務  
用地には、商業系施設を  
誘致できるように進めて  
いる。企業立地後の支援  
や協力体制等、自治体と  
企業との関わりについて  
の調査や、担当者を企業  
誘致活動推進講習会に派  
遣するなど、今後、企業  
情報の収集に努める。特

に地元近隣関係の企業あ  
るいは機関等を訪問し、  
企業間のネットワーク等  
も活用して、誘致活動に  
何としても役立てたい。



▲広々とした特定業務用地の利用はどうか

財源不足に伴う地方交付税  
も含めた対応策は

問・経済状況の悪化に伴い、  
税収減による財源不足が  
考えられるが、地方交付  
税も含めた対応策は。

答・町長 税収の確保からと  
いうと、特に、未収金の  
確保対策をどうしても考  
えなければならぬ。滞  
納関係の未収金整理の率  
は、郡内5町の中でも最  
下位である。他町村は積  
極的に差し押さえまで踏  
み込んでいる。公平公正  
に、払わずに逃げる、逃  
げ得は、許さないという  
視点から、弱い立場の  
方々に配慮しながらとい  
う前提つきで、今年は、  
一層強化をしていきた  
い。

定額給付金の支払い方法は

問・板倉町における定額給付  
金の支払い方法は。

答・町長 現在当町では、プ  
ロジェクトチームを編成



▲定額給付金の申請受付状況（南部公民館）

答・総合政策課長 町民も心  
待ちにしている定額給付  
金だが、1万6,225  
人が対象となり、2億4,  
500万円ほどのお金が  
各世帯主を通して給付さ  
れる。板倉町では、各公  
民館へプロジェクトチ  
ームの職員が出向いてい  
つて、直接住民から申請を  
受けて、この事業に当  
たつていきたいと考えて  
いる。

一般質問

日 2月  
月 4日  
日 3月

③ 秋山 豊子 議員

地域で安心して生活できる

医療・介護体制の確保を



介護慰労金8万円の増額は

問・介護保険制度ができるまでは、介護は嫁の仕事が当たり前とされてきた。今、介護を社会全体で支える仕組みづくりが進みつつあるが、高齢化が増大し最近では、家族介護者の問題も重要だ。兄弟が少なく、長男長女が多く、独身者も増えている。介護する人への介護慰労金、現在8万円の見直しをする時と考えるが。

答・町長 介護慰労金については、在宅福祉の増進を目的に平成13年10月より

当町でも実施。支給対象者は、在宅で寝たきり、また、65歳以上の方、要介護4〜5で、1年以上継続して介護をしている方に8万円支給している。

問・介護慰労金の増額で済むようなことではないと思うが、地域で安心して生活できる医療、介護体制の確保を図る点で増額は重要である。

答・健康福祉課長 介護慰労金8万円の他に家族支援策として、介護家族教室を実施、また、紙おむつの支給もある。慰労金だけでなく支援対策についても検討していきたい。

答・町長 他町で8万円の他に2万円上乗せしている条件を調べた上で前進させたいと考えている。

各公民館等のトイレを使いやすく改修すべきでは

問・各公民館が地域に果たす役割は大きいと感じている。中央公民館を初めとして各館の問題はトイレの整備である。各公民館とも障害者用トイレと洋式が1基ないし2基あるが、全体的に狭く水の流れるも悪く手すりや荷物を掛ける所もない。使いやすく改修すべきでは。

答・町長 各公民館とも何十年という単位の経過を経ており、利便性に対して万全でないことは指摘のとおりである。最近、各家庭でもウォシュレットが整備され、充実してきている。一気にはいかないが、多少時間をかけない

から対応したいと考えている。

問・保健センターには、洋式トイレがなく、今回の改修のとき、洋式トイレに合わせて乳児健診などもあるの、ベビーシートをつけて、安全で周りを気にせずオムツ替えができるようにすべきでは。

答・町長 保健センターのトイレの件は、指摘のとおり改修の計画に入っている。公の場合こそ整備するべきであると私自身は考えている。

妊婦健診14回分の全額公費負担の継続を

問・妊婦健診は母親と胎児の健康保持が目的である。本町では5回分が無料となっており、新たに増える9回分で妊娠から出産までの14回分が補助金がつき無料となるが、補助金の配分やエコー検査の回数と県外への里帰り出産も適用になるのか聞きたい。

答・健康福祉課長 里帰り出産も該当になる。ただし、各県によって受診の費用

が違うので、医療機関でいったん立て替えて、帰ってから実家の各市町村で精算となる。また、エコー検査は全体で3回の検査となる。この事業が国の2次補正の関係で、実施時期が今年の2月からなので、20年については、途中スタートで精算の形になり、21年度は完全無料化となる。

問・2011年以降の14回分の全額公費負担の実施に向けて、ぜひ、前向きに検討すべきでは。

答・町長 2年後に備えて対応は国の出方も踏まえて考えていきたい。



▲妊婦健診の充実で赤ちゃんの健康を

# 一般質問

議会 2 日 目  
3 月 4 日 祝

## ④ 石山徳司 議員

### 地方分権は基本的人権に

### 較差を生む思想か



近隣市町の状況を踏まえた  
合併に対する考えは

問・現町長、前町長の政策方針の共通点は、合併に対する姿勢ということと認識している。また、その姿勢に熱意を感じた記憶がある。就任後半年。いろいろな会議の席上、広域合併に対する意見交換の機会があったと推察する。近隣市町の状況を踏まえた、最近の町長の考えを聞きたい。

答・町長 町長に就任してから、1市4町の広域合併要請を積極的に呼びかけ

られている。また、館林市には合併住民協議会が設立されていて、その加入団体からも呼びかけを受けている。去る2月13日に、館林美術館において、郡内首長、総務省職員、県職員等が集い、合併に資する会議があった。席上、各市町の意見はまちまちで、意見の一致はみなかった。私としては、公約に従い民主的な手順に添って、アンケート、住民投票なども考慮しながら、合併は任期中に図っていくつもりだ。1市1町の枠組みも除外しない。

答・総合政策課長 これまでに、合併に向けた館林市、邑楽4町のグラントデザインを創り上げ、13回の研究会、作業部会、幹事

会を経て、現在にいたっている。板倉町の4次総合計画案も、この経緯を持って作成されてきた。しかし、財政的な側面が全然論議されなかったという課題が残っている状況だ。

健康維持に必要な条件が  
異なるものは改革すべきでは

問・国保税、介護保険料の実態を新聞、議員手帳などで調べると、郡内各市町とも同一料金体系は1つもない。国保一人当たり平均額は、一番安い千代田町が74,160円。一番高い大泉町が87,788円となっている。国保が原資となる介護保険料なども、一番安い板倉町が一人42,000

円。館林市が47,700円で一番高くなっている。基本的人権に係わる健康維持に必要な条件が各市町異なることは、改革すべき方向性を暗示していると思うが。

答・町長 保険料算定は、国のルール、固有自治体の事情を踏まえた上で、算定式によって計上される。各行政組織の仕組み、国の算定基準に添って算出すれば、当然違いは出てくる。豊かな市、貧しい町の医療サービスについて、一般論から言えることは、貧富の差が出ることは避けられず、較差を極力少なくする意味で、一般会計から法定外支出として、国保に繰り入れをしているのが現状となる。

強制執行は、合併が前提か

問・板倉町国保税の滞納額が19年度会計で、合計1億1,900万円以上ある。一方、5年経過すると時

効となる法的根拠もある。町も未納解消を図っているが、回収率は10%弱と少ない。税法上強制執行も可能と聞けが、限定的な区域内のみでは、不公平な行政権行使となってしまう。強制執行は、地方裁判所管轄区域と合致させる必要となり、合併が前提となるのでは。

答・総合政策課長 国保の算出基準は、県内、郡内すべて異なる。板倉町では4次方式ということで、応能割65%、応益割35%で保険料を算定している。応能割は所得、資産額。応益割は均等、平等割で算定し、国保税として賦課される。当然、低所得者へは配慮はしている。滞納回収には努力しているが、一般会計の繰り出しで、国保会計の運営をしているのが現状である。



一般質問

日 2  
月 4  
日 3  
議 会

⑤ 小森谷幸雄 議員

公設民営化で保育内容は改善され  
経費は削減できたか！



保育行政における町の  
基本的な姿勢は

総合的な支援体制の強化を図りたい。

問・当町の保育行政において質的向上を図るため、対策を実施しているか。

答・町長 公設民営化の保育園開園により今後は官民相互の交流、職員の適正配置を図り質的向上・経費削減に向け努力する。

問・就労環境の変化、少子高齢化、核家族化、近所付き合いの希薄化が進行している。求められる保育サービスは非常に多様化している。入学前の保育行政における町の基本的な姿勢を聞きたい。

答・町長 担当課の積極的な対応により、保育ニーズに答えられる体制づくりを実施する。当町に設置されている官・民営の利点を生かし、保育園、幼稚園、育児支援施設等、

保護者や指導者との情報交換を行い問題点を発見できるような体制づくりはできているのか。

答・健康福祉課長 基本的にはマニュアルの整備、行政と施設運営者との情報交換を密に実施し、対応が後手にならないようにしたい。

問・公設民営化による「そらいろ保育園」の開園にあたっては無認可保育園の解消、保育サービスの質的向上、コスト削減等を目的に設置されたが現状はどうか。また、園運営にあたって保護者からの要望等はあるのか。

答・健康福祉課長 初期の目的はコスト削減を除けばほぼ達成出来ている。園児の動向は保育方針や通園の関係で10名が転園し

ている。今後は園と行政・保護者間のコミュニケーションを強化し改善にあたる。

問・町長 保育行政に掛かる全体コストは人件費が大部分である。公設民営化による効果は実現できていない。要因は保育士のコストアップによるものである。今後は公立保育園のサービスの質の向上を図りながら、配置転換等も含め前向きに検討したい。

課題解決に向けた  
季楽里の運営方針は

問・健康の郷「季楽里」も開店以来5年を迎える。昨今は近隣にも同様の施設が開店し課題が山積している。「季楽里」運営に関しては管理運営委員会が設置されているが、課題解決に向けて機能しているか、課題は現場にあるという認識での改善活動が不十分と思える。今後の運営方針と併せて聞きたい。

答・建設農政課長 地元農産物のPR、農業振興の一

環、安全な食の提供、さらに都市と農村の交流等の目的は達成出来ている。採算面を見れば改善余地が大であり今後の課題である。改善対策については、関係者が定期的に調整会議を行い、運営計画を策定し今後の体制づくりを検討する。

問・健康志向の高まりの中で「季楽里」の特徴、立場を明確にして他店との差別化を図るべきでは。

答・町長 安心安全な農産物の提供は当然であるが関係機関の援助の下、新たな商品開発も積極的に手掛ける。「季楽里」問題に限らず、指摘の諸課題解決に向け全職員が問題意識を持ち、積極的にスピード感を持って対応し町民のサービス向上に努めたい。

県町村議会議長会表彰



自治功労者受賞

議員在職10年以上の一般表彰基準で「群馬県町村議会議長会自治功労者表彰」を秋山豊子議員が受賞されました。伝達式は3月3日(火)に開催された定例議会開会前の席上で行われました。

今後とも町政発展のため、なお一層のご活躍を期待するとともに、心よりお祝い申し上げます。

詳しい内容がわかります

議会議事録

議会だよりを通して、皆さんに議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部を紹介するにすぎません。詳細については、議会議事録を板倉町ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、お読みください。

なお、議事録は各公民館にも取り揃えてあります。一般の図書と同じように閲覧できますので、ご利用ください。

意見や要望を行政に反映

請願・陳情

町政について意見や要望がある場合には、請願や陳情の制度があります。議員の紹介のあるものを請願書、紹介のないものを陳情書として区別し、提出されたものは議案と同じように本会議で関係委員会に付託され、慎重に審査を行い再び本会議で議決されます。

請願・陳情書は(1)請願・陳情の趣旨(2)提出年月日(3)提出者の住所・氏名を記載して押印したものを町議会議長に提出します。

▼書式例

(表紙)	(本文)
<p>・・・に関する請願書 又は陳情書</p> <p>紹介議員 氏名 印</p> <p>(陳情書は紹介議員は 必要ありません)</p>	<p>(件名)・・・に関する請願 又は陳情</p> <p>(要旨)..... (理由).....</p> <p>平成 年 月 日 板倉町議会議長 様</p> <p>請願人(代表者) 住所 氏名 印</p>



▲陳情箇所の現地調査をする建設農政生活常任委員会

条例

◆板倉町介護従事者処遇臨時特例基金条例の制定 (全員一致)

◆板倉町行政組織改編に伴う関係条例の整備 (賛成多数)

◆板倉町介護保険条例の一部改正 (全員一致)

◆板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正 (全員一致)

◆板倉町小口資金融資促進条例の一部改正 (賛成多数)

◆板倉町揚舟運航条例の一部改正 (賛成多数)

補正予算

◆平成20年度板倉町一般会計補正予算(第4号) (全員一致)

◆平成20年度板倉町老人保健特別会計補正予算(第3号) (全員一致)

◆平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (全員一致)

◆平成20年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) (全員一致)

◆平成20年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号) (全員一致)

◆平成20年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第3号) (全員一致)

その他

◆群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議(2)

件)

◆群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議 (全員一致)

◆板倉町総合老人福祉センターの指定管理者の指定 (全員一致)

◆板倉町障害者生産活動センターの指定管理者の指定 (全員一致)

◆板倉町デイサービスセンターの指定管理者の指定 (全員一致)

◆板倉町障害者デイサービスの指定 (全員一致)

センターの指定管理者の指定 (全員一致)

陳情

◆町道2392号線の道路拡幅整備についての陳情

陳情者 第13行政区長 飯塚政一

結果 一部採択

◆町道1257号線拡幅整備についての陳情  
陳情者 第24行政区長 小島一良  
結果 一部採択

我

が子を安心して送り出せる町に

街路灯を増やし明るく安全に 大字海老瀬 齋藤桂子さん



板倉町に来て3年目を迎えました。  
温かい人が多く、自然環境に恵まれ、住み心地の良い町だと

感じていますが、暮らしていて不安に思うことは、中学校の通学路に街路灯が少なく、暗いということです。暗い中、一人または少人数で民家も遠い道を、自転車で通学している中学生を見かけるたびに、いずれ子供を通わせる親としては心配になります。今は、いつ子供たちが事件に巻き込まれるかわか

らない時代です。地域の子供たちの安全のためにも、もう少し通学路が明るく安全になったらと願います。  
この町の親が安心して我が子を送り出すことが出来る、そんな町づくりに期待します。勉強不足で、私には良くわかりませんが、一主婦の意見としてご容赦ください。

町

民が安心して暮らせる町づくりを

災害に備え防災無線の設置を 大字大高嶋 野澤ユキエさん



板倉町は自然環境に恵まれ、災害も少なく、本当に住み良い町です。しかし、自然災害、火災等はいつ何時起こるかわからないし、絶対に油

断は出来ません。

板倉町では、2年に一度防災訓練を消防職員の指導のもと行っておりますが、この訓練は想定でございますので、スムーズに進行し終了しております。でも、災害はいつ何時発生するかわかりません。万一発生した場合には、一刻も早く、町民に知らせることが、一番大事なことで私は

思っております。それには、防災無線を町の方で設置していただき、いち早く町民に知らせさせていただくことで、貴い生命をお互いに守ることが出来るのではないかと思います。  
町も厳しい財政とは思いますが、町民が安心して暮らせる町づくりをお願いいたします。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は6月11日(木)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

編集後記

昨今、日本人の常識や節度が薄れ、自分さえ良ければいいという風潮があり、路上にゴミを捨て、混雑する電車で荷物を席に載せる。そうした社会風潮が我が子さえ良ければという親の思いを助長させているように思えます。しかし、そんな愛情は裏を返せば他人にはどうでもいいという自己中心的な考え方に過ぎません。そのような親の態度が、子供の価値観となり、我慢もできない。自分さえ良ければ他人の気持ちなど無視してしまうような子に育ってしまいます。そんな子供達が大人になったとき、社会に適応できずに、はみ出してしまおうでしょう。そんな子供達を増やさないために、私達親が今、自らの常識、分別、社会のマナーを問い直し、人間らしく生きる生き方を示していくことが、急務ではないでしょうか。

(広報委員 市川初江)